

第4節 循環型社会の形成

基本目標 4

循環型社会の形成 【ごみを減らすまち】

1. 目指す将来像

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済活動は、環境保全や資源の循環利用の面において様々な問題を引き起こしています。環境を保全し、良好な状態で次世代に引き継いでいくために、ごみを出さない、再使用する、再生利用するという意識の向上と取り組みをすすめ、【ごみを減らすまち】を目指します。

この基本目標4の達成に向けて、以下の2つの基本施策に取り組みます。

【4-1】ごみ減量の推進

【4-2】資源循環の促進

2. 現況

基本施策【4-1】ごみ減量の推進

ごみの増加は、処理経費の増大や最終処分場の短命化につながるだけでなく、社会生活にも影響を及ぼします。ごみ問題は、地球規模での環境、資源、エネルギーにも密接に関係しています。

帯広市は、ごみの減量と資源化対策として、昭和56年から資源回収モデル事業を始め、市民意識の啓発と市民の主体的行動の誘導、支援を進めてきました。

平成9年10月から容器包装リサイクル事業として帯広スタイル「Sの日」を実施し、平成15年4月には2品目追加し、容器包装リサイクル法の完全実施により、市民と事業者、行政の責任と役割分担を明らかにすることで、ごみ減量と資源ごみの回収、リサイクルの推進に効果を上げています。

市民総ぐるみのごみ減量、資源化運動の展開を図るため、排出者である市民の理解と協力をいただき、各種事業を実施するとともに、平成16年10月からは家庭ごみの一部有料化を実施しています。

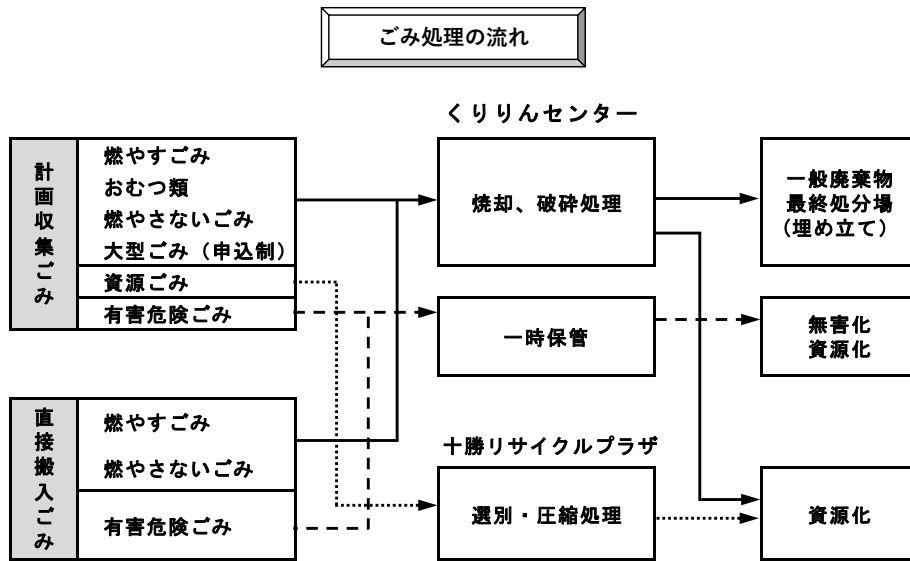
(1) ごみ処理

ア. 収集方法

家庭系ごみは直営収集と一部民間委託で、事業系ごみは民間許可業者により収集しています。

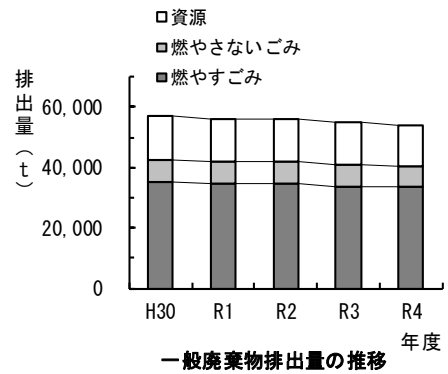
家庭系ごみは、燃やすごみ(有料)、燃やさないごみ(有料)、大型ごみ(有料)、有害危険ごみ(無料)、資源ごみ(無料)、おむつ類(無料)の6種20分別の収集を行っています。

このうち、大型ごみは申込制による戸別収集、また、有害危険ごみ(使用済乾電池、蛍光管、水銀体温計、ライター類、小型充電式電池類、加熱式たばこ・電子たばこ)は十勝圏複合事務組合にて北見市留辺薬町の事業者へ搬入し資源化処理をしています。



イ. 一般廃棄物排出量

令和4年度の1年間に本市全域から排出されたごみの総量(資源集団回収含む)は53,789tで、前年度に比べ1,026t減少しました。なお、前年度に比べ、燃やすごみは411t減少し、燃やさないごみで162t減少しています。



一般廃棄物排出量の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家庭系	燃やすごみ	20,603t	20,547t	21,042t	20,736t	20,213t
	燃やさないごみ	6,678t	6,577t	7,228t	6,841t	6,721t
	資源ごみ	7,360t	7,599t	7,865t	7,980t	7,950t
	資源集団回収	6,961t	6,374t	5,954t	5,669t	5,246t
	計	41,602t	41,097t	42,089t	41,226t	40,130t
事業系	燃やすごみ	14,869t	14,400t	13,414t	13,109t	13,221t
	燃やさないごみ	528t	549t	458t	480t	438t
	計	15,397t	14,949t	13,872t	13,589t	13,659t
合計		56,999t	56,046t	55,961t	54,815t	53,789t

(参考) 令和3年度における帯広市の一人一日当たりごみ排出量は909gであり、帯広市一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないものの、道内主要10市の中では少ない順から3位と上位に位置しています。また、道内市町村の平均より優れていますが、全国の平均より劣っています。

道内主要10市の状況(令和3年、一人一日当たりごみ排出量(g))

	一人一日当たりごみ排出量	
	g	順位
札幌市	831	1
江別市	868	2
帯広市	909	3
旭川市	949	4
北見市	968	5
小樽市	1,107	6
函館市	1,121	7
釧路市	1,128	8
苫小牧市	1,135	9
千歳市	1,212	10
道内市町村	941	—
全国	890	—

※環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

(2) ごみ減量・資源化促進の取り組み

ア. 資源集団回収奨励金支給制度

昭和60年度に資源集団回収奨励金制度を設け、町内会等が資源集団回収を実施した場合にその実績に応じて奨励金を支給しています。奨励金は回収回数や回収資源の種類に関係なく、回収重量1kgごとに定額で支給するため、市民の回収意欲の高揚が期待できます。

イ. ごみ減量・資源化促進月間事業

毎年、春と秋の2回「ごみ減量・資源化促進月間」を設けています。また、市民にごみに対する意識を深めてもらうために、「春のリサイクル広場」、「秋のリサイクル広場」などのイベントを開催しています。

(3) 環境学習・教育の実施

ア. ごみ懇談会

ごみ問題について、市民に正しい理解と協力を求めるとともに、地球環境の保護、ごみ減量・資源化の促進、ごみ分別排出マナーの確立という3つの指針を基調とする清掃思想の普及啓発を通じて相互理解を深め、市民参加による清掃行政の推進を図るため、町内会、PTA等の団体を対象に実施しています。

イ. エコエコ紙芝居

平成12年度より、幼児向けの環境教育の一環として実施しています。市内の保育所・幼稚園などをまわり、ごみやリサイクルを題材とした、オリジナルの紙芝居を子どもたちに読み聞かせをしています。

ウ. 環境学習支援事業

環境・ごみ減量・リサイクル意識の向上につなげるため、平成23年度からごみ収集の第一線で従事している職員と、中の様子が見えるごみ収集車両が市内小学校を訪問し、収集体験や分別体験を実施しています。令和3年度からは「おびひろ市民学」の一環として実施しています。

基本施策【4-2】資源循環の促進

(1) 資源の回収

帯広市の資源回収の方法は、町内会などで行われる「資源集団回収」と容器包装リサイクル法に基づき、平成9年10月より始まった帯広スタイル「Sの日」があります。

ア. 資源集団回収事業

昭和56年度に資源回収モデル事業を開始し、昭和60年度には資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源化運動の推進を図っています。

令和4年度 資源集団回収実績

	紙類	びん類	金属類	その他	合計
回収量	4,347 t	383 t	515 t	1 t	5,246 t

イ. 「Sの日」事業

平成9年4月、家庭系不燃ごみのうち約60%を占める容器包装廃棄物を再資源化するため、「容器包装リサイクル法」がスタートしました。市民（消費者）が分別排出し、市（行政）が分別収集し、製造・利用者（事業者）がリサイクルする役割分担が定められ、法に対応するため、分別収集車の導入を進め、平成9年10月、帯広スタイル「Sの日」事業として、週1回の資源ごみ回収をスタートしました。

市民から排出された資源ごみはそれぞれ分別収集後、十勝圏複合事務組合が関係市町村の資源ごみの一括処理を委託する十勝リサイクルプラザに搬入しています。

搬入された容器包装リサイクル法に基づく廃棄物は、選別、減容圧縮等の中間処理後に指定ルートに乗せ、その他資源物については売り払いを実施してきました。

その他資源物受入状況（「Sの日」収集量）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ペットボトル	661 t	685 t	701 t	714 t	713 t
紙類	2,214 t	2,252 t	2,361 t	2,478 t	2,493 t
金属類	301 t	291 t	245 t	372 t	387 t
生きびん	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
雑びん	1,019 t	794 t	857 t	824 t	818 t
プラスチック製 容器包装	2,189 t	2,636 t	2,692 t	2,683 t	2,624 t
紙製容器包装	976 t	941 t	909 t	909 t	915 t
合計	7,360 t	7,599 t	7,865 t	7,980 t	7,950 t

(参考) 令和3年度における帯広市のリサイクル率は25.0%であり、帯広市一般廃棄物処理基本計画の目標値に達していないものの、道内主要10市の中では4位と上位に位置しています。また、道内市町村及び全国の平均を上回っています。

道内主要10市の状況（令和3年度、リサイクル率（%））

	リサイクル率	
	%	順位
千歳市	31.8	1
苫小牧市	31.3	2
札幌市	25.5	3
帯広市	25.0	4
旭川市	21.1	5
江別市	20.8	6
釧路市	20.0	7
北見市	18.1	8
小樽市	15.9	9
函館市	15.0	10
道内市町村	23.5	—
全国	19.9	—

※環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

（2）ごみの適正排出・適正処理

ア. ごみコミュニティメール

平成13年度より、家庭系ごみの減量・資源化の促進や新たなルールなどを掲載したもので、市民が身近にごみ減量、リサイクルに関心を持ってもらえるよう年2回発行し、町内会等を通して全戸配布を行っています。

イ. 清掃指導

ごみ処理業務への市民の理解と協力を得るため、清掃指導員を配置して市内をパトロールし、市民に対してごみの分別や出し方の指導をするとともに、不法投棄の防止やごみ減量・再資源化等と呼びかけています。

（3）リサイクル

ア. 小型家電リサイクル事業

小型家電に含まれているレアメタルなどを資源化するために、平成26年4月より、法に基づく小型家電の回収を実施しています。また、リネットジャパンリサイクル株式会社と令和4年3月に連携と協力に関する協定を締結し、同社が実施している小型家電の宅配便回収について周知しています。令和4年度は、重量11,554kgを回収しました。

（4）グリーン購入

環境への負荷を減らすため、平成23年度にグリーン購入法に基づいた「帯広市グリーン購入調達方針」を定め、帯広市が所管する全ての部局において環境に配慮した物品の優先的な購入を進めております。令和4年度のグリーン購入品目調達率は73%となりました。

3. 施策の実施状況

基本施策【4-1】 ごみ減量の推進		
令和4年度の取り組み	実績等	関連部局
<p>①生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機購入助成 ②資源集団回収奨励金及び協力金の支給 ③フリーマーケットの開催</p>	<p>①生ごみの減量化、資源化のため購入助成を実施した。 ○生ごみ堆肥化容器購入助成 55個 ○電動生ごみ処理機購入助成 25個 ②ごみの減量・資源化のため、町内会等資源集団回収実施団体に奨励金、回収業者の団体に協力金を支給した。 ○実施団体数 711団体 ○回収量 5,246 t</p>	
店頭回収実態調査	事業系ごみの取扱が多い回収業者から回収状況の調査を行い契約事業者へのごみの減量と分別排出の啓発を依頼した。	
<p>①ごみ懇談会、エコエコ紙芝居の開催 ②分別パンフレットやコミュニティメールの配布 広報おびひろやホームページ等による啓発活動の推進 ③環境教育実施に向けた検討</p>	<p>①ごみやリサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、開催した。(令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を減じている。) ○ごみ懇談会 5回開催 49人参加 ○エコエコ紙芝居 0回開催 ②ごみやリサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、発行した。 ○ごみコミュニティメール 2回発行 全戸配布 ○広報おびひろ 各種情報を毎月掲載 ③小学生対象の環境問題に対する関心を高めるため、実施した。 ○環境学習支援事業 33回開催 1,149人参加 (令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、収集体験や分別体験は休止し、一部の小学校では座学を実施。)</p>	清掃事業課
基本施策【4-2】 資源循環の促進		
令和4年度の取り組み	実績等	関連部局
<p>①適正排出の啓発・指導 ②違反ごみに対するシール指導 ③違反ごみ調査及び排出指導 ④夜間パトロール</p>	<p>収集日以外の排出や分別ルール違反などについて収集時に違反シールを貼付し注意を促すとともに、清掃指導員による巡回・調査を行い指導・啓発を行っている。 適正排出に関わる調査・指導等件数は令和4年度、18,638件になる。また、不法投棄防止のために通常パトロールに加え平成16年度より委託会社による夜間パトロールを実施している。不法投棄の発見、通報があった場合、排出者の特定に努め、排出者責任において適正処理させている。</p>	
再資源・再利用化への取り組みの促進・支援	<p>①市民のリサイクルに対する関心を高めるため、ごみ懇談会などの啓発事業を行った。また、年2回、ごみコミュニティメールを発行し、全戸配布を行った。さらに、分別状況が好ましくない場合には、清掃指導員が直接出向いて指導を行った。 ②町内会などの団体が行う資源集団回収を促進するため、回収重量に応じ、奨励金を支給している。また、回収業者に対しても、協力金を支給した。 ③容器包装リサイクル法の完全実施に伴い、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の資源物としての収集が平成15年度から実施されている。 ④資源ごみのリサイクルは、平成15年4月から十勝環境複合事務組合(現・十勝圏複合事務組合)により、十勝リサイクルプラザで実施している。 ⑤生ごみの減量、資源化のため、生ごみ堆肥化容器、電動生ごみ処理機の購入助成を行った。生ごみ堆肥化容器は1個2,000円の助成で55個、電動生ごみ処理機は1世帯1台、本体価格の2分の1以内(15,000円を上限)の助成で、25個の実績となった。 ⑥平成26年度から小型家電リサイクル法に基づき希少金属や有用金属などを資源化するために使用済み小型家電の回収を行っている。対象品目は、30cm×30cmの投入口に入る物で、小型家電リサイクル法の特定対象品目を基準とした16種目。市内14ヶ所の回収拠点で収集している。令和4年度は、重量11,554 kgを回収した。</p>	清掃事業課

ごみ散乱防止の啓発	不適正排出が飛散の主原因となることから、ごみの排出時間、正しい分別・排出方法等の啓発活動を行いごみステーションの衛生環境保持及び美観確保に努めた。 不適正排出等について18,638件の調査・指導を実施した。	
不法投棄に対する監視・指導の強化と原状回復	①通常パトロールの実施 ②夜間パトロール（民間委託）の実施 ③十勝地域廃棄物不法処理対策戦略会議 ④看板設置等による啓発	清掃事業課
廃棄物処理に対する監視・指導体制の強化	清掃指導員7班体制により、市内の地域パトロールを含め廃棄物の適正処理について市民に対する啓発・指導等を行うとともに、委託業者・許可業者に対しても指導等を行った。	
産業廃棄物の処理処分の実態把握と情報提供	帯広市に照会があった場合は適正処理について説明をした。また、情報については所管である北海道に随時提供した。	
農業用廃プラスチック等の回収システムの構築	農業用廃プラスチック等の適正処理推進に向け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正について情報の収集・周知を行った。	農政課
環境にやさしい消費行動の啓発	消費者講座の開催 ①地域環境から考える家庭でできる省エネ ②エコクッキングで省エネ ③家庭での節電をゲームで楽しく体感 ⇒参加人数23人	商業労働課
緑地や河川敷への不法投棄に対する監視	市民通報等の対応のほか、巡視による不法投棄の監視を実施した。	管理課 みどりの課
不法投棄注意看板の設置	市有林内不法投棄箇所について調査・指導した。	農村振興課